

2019年4月スタート

産婦健康診査事業

諏訪市では、出産後間もない時期のお母さんのための産婦健康診査の費用を助成し子育て期の母子を支援します。



対象となる方

諏訪市に住民票がある、出産された産婦

受診時期と内容

おおむね産後2週間および産後1か月の2回

【内容】 問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、こころの健康チェック

【費用】 1回5,000円を上限とする。

ただし、上記以外の検査、治療、投薬等については公費助成対象外です。公費助成額5,000円を上回った場合、差額は自己負担となります。

受診方法

長野県内の医療機関または助産所に予約



*一部の医療機関および助産所では受診できないことがありますので、事前に受診を希望する医療機関等にご確認ください。

受診前に、受診票の両面太線枠内へ記入



窓口で「諏訪市産婦健康診査受診票」と「母子健康手帳」を提出して受診

長野県外で受診される方へ

里帰り等により長野県外の医療機関等で受診する場合は、医療機関へ「産婦健康診査を実施する医療機関の方へ」を提示したうえ、受診票の両面太線枠内に記入し受診してください。

費用は自己負担となりますが、妊婦健診と同様に、後日申請をしていただくことで助成額をお返しすることができます。

*ただし産婦健康診査のすべての項目を実施しないと助成の対象にはなりませんので、ご注意ください。



お問い合わせ先

諏訪市子育て世代包括支援センター
諏訪市役所健康推進課
(保健センター)内
電話 0266-52-4141
(内線 592)